

天理市寡婦（夫）控除みなし適用申請書（保育所等保育料）

天理市長 宛

申請者住所

申請者氏名

㊟

申請者生年月日 年 月 日生

電話番号

扶養している児童名： (生年月日： 年 月 日生)

扶養している児童名： (生年月日： 年 月 日生)

私は保育所等保育料に係る天理市寡婦（夫）控除のみなし適用について添付書類を添えて申請します。

私は、所得を計算する対象となる年の12月31日及び申請日現在において、次の1～3のいずれかに該当することを申し立てます。（該当する番号をすべて○で囲んでください）

1. 婚姻歴がなく、また現在婚姻状態（事実婚含む）にない母であり、生計を一にする20歳未満の子（※）がいる。
2. 1. に該当し、かつ合計所得金額が500万円以下である。
3. 婚姻歴がなく、また現在婚姻状態（事実婚含む）にない父であり、生計を一にする20歳未満の子（※）がいる。かつ合計所得金額が500万円以下である。

※1、3における20歳未満の子は、総所得金額が38万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養家族となっていない場合に限る。

私は、天理市寡婦（夫）控除のみなし適用に関して、天理市健康福祉部児童福祉課が要件確認を行うために必要な範囲で、児童扶養手当に関する情報を照会すること、申請者及びその子どもの課税状況、住民票の世帯状況、戸籍状況を調査することに同意します。

また、申請内容に虚偽があった場合、寡婦（夫）控除のみなし適用の取り消し、当該申請において適用された保育料の減額分等の全額を返還することに同意します。

年 月 日 氏名

㊟

添付資料

1. 申請者・子の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
（発行後1ヶ月以内のもので、母又は父の出生から現在までの内容が記載されているもの）
2. この他必要に応じて住民票、所得証明等のみなし適用に必要な資料の提出を求めることがあります。

注意事項

- ・事実婚状態にある人は対象外です。
- ・みなし適用を実施しても、結果として保育料等の減額にならない場合があります。